

令和4年3月24日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

行政区のあり方調査検討特別委員会委員長 中橋 友子

行政区のあり方調査検討特別委員会報告書

本委員会において調査検討した事件について、調査の結果を会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

行政区のあり方に関する調査

2 調査の経過

本特別委員会は、令和元年12月20日開催の令和元年第4回定例会において設置され、今日まで2年4か月の間、10回の委員会を開催し調査活動を行ってきた。（協議経過は、別紙のとおり）

この間、執行機関から行政区の状況（加入率、役員、報酬、運営費等）、行政区実態調査、行政区の実態聞き取り調査などについて説明及び報告を受けるなどの調査を行った。

また、令和2年10月には十勝管内18市町村を対象に、住民自治組織等の状況調査を行い参考とした。

さらに、「住みやすいまちづくりを考える会」と意見交換会を開催し、行政区の現状等を伺った。

本特別委員会としては、住民と行政がお互いを尊重し協力し合い、安心して住むことができる快適で豊かなまちづくりを願うものである。

については、次の意見を特に付して本特別委員会の調査報告とする。

- 1 行政区は、維持すること。
- 2 行政区と住民自治組織（町内会）の役割の違いを町民全体に周知し、効果的なコミュニティ活動の推進に努めること。
- 3 広報紙は、全世帯に配布することを前提に、有効な配布の方法について検討を行うこと。
- 4 行政区運営費（運営費及び公区長活動費）は、時代の変遷や地域の実情に応じた住民自治組織の運営及び活動が継続できるよう、改善を行うこと。
- 5 地域住民、住民自治組織等の意見や要望等を十分踏まえ、今後においても必要な改善、見直しを行い、持続可能な地域コミュニティの形成が図られるよう努力すること。

**行政区のあり方調査検討特別委員会
協議経過（最終報告）**

令和4年3月

行政区のあり方調査検討特別委員会

1 特別委員会設置の経過

令和元年11月28日、「住みやすいまちづくりを考える会」（高橋 勉会長）から行政区設置条例に関する陳情書（陳情第7号）が提出された。

翌29日開会の令和元年度第4回定例会に、幕別町行政区設置条例の一部改正を含む議案第81号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う行政事務の委託等に係る関係条例の整備に関する条例」が提案され総務文教常任委員会に付託し審議することとなった。

同年12月13日開催の総務文教常任委員会付託議案審査において、「請願及び陳情の付託を受けた委員会は、これを町民による政策提言と位置づけ、その審査においては、必要に応じて提案者の意見を聴く機会を設ける。」と規定する幕別町議会基本条例第7条第4項に基づき、陳情者を参考人として出席を求め、陳情の趣旨を聴いた。

その後、同年12月16日に「住みやすいまちづくりを考える会」から陳情取下申出書が提出され、翌17日の議会本会議において、陳情第7号の取下げが許可され、同日開催の総務文教常任委員会において、陳情第7号の取下げ報告の後、議案第81号に対する採決が行われ原案のとおり可決されたが、田口廣之副委員長から附帯決議案が提出され、附帯決議案を付することが決定された。

翌18日、会派代表者会議を開催し「公区制度のあり方検討に係る特別委員会の設置について」協議を行い、全会派の意向を確認した。

同年12月20日開催の議会本会議において、議案第81号に対する採決が行われ委員長報告のとおり可決された。また、総務文教常任委員会委員長が提出した、発委第1号議案第81号に対する附帯決議も原案のとおり可決された。

さらに、田口廣之議員、小島智恵議員から提出された動議により、行政区制度全般に関わる事項を調査検討し、地域コミュニティによるまちづくりの活性化と充実を図ることを目的に、議長を除く議員の全員で構成する「行政区のあり方調査検討特別委員会」を設置し、閉会中も継続して調査を行うことが議決された。

- 公区に対する説明をして、理解を深めてもらうことが必要ではないか。
- 公区長への聞き取り結果だが、一般の地域に住んでいる方、特に札幌地域では捉え方がきっと違うのだろう。

■第6回 令和3年7月1日

- ・前回執行機関から報告を受けた「行政区の実態聞き取り調査」について、各委員の意見を伺う。

<主な意見>

- 行政区の実態聞き取り調査の結果から、行政区制度は手直ししなければいけないところがあるが、制度は維持すべき。
- 行政区の仕事と町内会の仕事の住み分けを町民全体の中にきちっと行き届くようにしていけないといけない。
- きちんと広報が配られないこともあり、行政区への町の仕事が徹底されていない。
- 行政区運営費、公区長活動費の金額、算出方法も含めて、時代の変遷や地域の実情にあわせて、整理しなければいけない。

■意見交換会 令和3年7月13日

- ・「住みやすいまちづくりを考える会（高橋 勉会長）」と役員（正副委員長、幹事）との意見交換を行う。

<主な意見>

- 「公区」とは何か、住民は理解していない。
- 公区長の意見と住民の意見は同じではない。
- 公区長の役割や立場が変わったので、役割を明確にして欲しい。公区長の報酬は、町内会で決めればよいと思う。
- 広報配布の世帯数が交付金・活動費に反映されるのは不適切と感じる。活動に応じて支援する制度として欲しい。活動しない所に支出する必要はない。
- 広報紙の配布は分離すべきと考える。

■第7回 令和3年9月20日

- ・前回の各委員の意見及び意見交換会における意見について報告を受け、意見交換を行う。

<主な意見>

- 公区制度を残して改善するのか、公区制度をなくして自主制度だけにするのかということが大きな柱になってくる。どちらかが素案の中身になるが、それぞれ正解や思いがあって大変だという思いがある。
- 最終的にどこまで意見として報告をするのかということ。事細かなことまで言っていくのか、大まかな形での報告にしていくのか。
- 町が決めることなので、あまり足かせにならない報告書を検討して欲しい。

■第8回 令和3年12月20日

- ・行政区のあり方調査検討特別委員会報告書（素案）について報告を受け、意見交換を行う。
- ・実質的審議を終了する。

<主な意見>

- 報告書は、委員会としてはこの程度でよいと思う。
- 公区運営費、公区長の活動費、これを「見直し」とあるけども、時代の変遷や地域の実情に応じた住民自治組織の運営及び活動が継続できるよう改善すべきだと思う。「見直しを行い」は削ってよいのではないかと思う。
- 広報の配布世帯数が公区長活動費の算定基準になっていることがおかしいと思っている。
- 広報の配布は、公区コミュニティを大切にする上で大事な方法だと考えている。
- 行政区と住民自治組織、町内会の役割の違いを町民全体に周知することは、非常に大事だと思っている。
- 役員が高齢化して広報を配るのが大変だという現状を公区長から聞いているところもある。
- 最終的な報告書については、「住みやすいまちづくりを考える会」の皆さん方とも話し合う機会を持って進めていただきたい。
- 特定の団体だけではなく、意見集約のバランスもあるので、十分検討していただきたい。

<今後の委員会について>

- *「令和4年第1回定例会中に「委員長報告」について協議いただき、委員会の調査を終了する。」

■第9回 令和4年3月2日

- ・委員長報告（案）について中橋委員長から提案があり、内容を協議した。

<行政区のあり方に関する各会派等の意見>

- 行政区運営費は、運営費と公区長活動費の合算であることから表現方法を再考していただきたい。

■第10回 令和4年3月16日

- ・委員長報告（案）について中橋委員長から報告があり、内容を確認した。

※ 令和4年3月24日開催の令和4年第1回定例会において会議規則第77条の規定により、「行政区のあり方調査検討特別委員会調査報告書」を委員長から議長に提出した。

行政区のあり方調査検討特別委員会名簿

区 分	委 員 名
委 員 長	中橋 友子
副委員長	岡本 眞利子
委 員	石川 康弘
	小田 新紀
	内山 美穂子
	藤谷 謹至
	小島 智恵
	若山 和幸
	荒 貴賀
	酒井 はやみ
	野原 恵子
	田口 廣之
	谷口 和弥
	芳 滝 仁
	千葉 幹雄
	小川 純文
藤原 孟	

(17名)